
第2回 飯南町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年3月3日 (火曜日)

議事日程 (第2号)

令和2年3月3日 午前9時開会

- 日程第1 提案理由の詳細説明
日程第2 質議
日程第3 委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 提案理由の詳細説明
日程第2 質議
追加日程第1 議案第30号 令和元年度飯南町一般会計補正予算(第7号)訂正の件
追加日程第2 議案第34号 令和2年度飯南町一般会計予算訂正の件
日程第3 委員会付託
-

出席議員 (10名)

1番	早 樋 徹 雄	2番	小 野 覚
3番	伊 藤 好 晴	4番	瀧 尻 行 雄
5番	門 眞 一 郎	6番	熊 谷 兼 樹
7番	内 藤 眞 一	8番	高 橋 英 次
9番	景 山 登美男	10番	安 部 丘

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 高木 ゆかり 書 記 星 野 崇

説明のため出席した者の職氏名

町 長 山 碕 英 樹 副 町 長 塚 原 隆 昭
教 育 長 矢 飼 齊 教 育 次 長 永 井 あ け み

総務課長	大谷 哲也	総務課総括監	和田 真一
地域振興課長	長島 淳二	企画財政課長	那須 忠巳
住民課長	藤原 清伸	産業振興課長	森山 篤
保健福祉課長	小玉 千恵	建設課長	那須 和博
基幹支所長	藤原 一也	福祉事務所長	安部 農
飯南病院事務長	高橋 克裕	会計管理者	門脇 貴子
		代表監査委員	那須 照男

欠席した職員の氏名

なし

午前 9 時 00 分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 提案理由の説明

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、昨日に引き続き提案理由の詳細説明を行います。

議案第35号、令和 2 年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算、及び、議案第36号、令和 2 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算、以上、議案第35号と36号の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。

〔保健福祉課長説明〕

.....
議案第35号 令和 2 年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算

議案第36号 令和 2 年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第37号、令和 2 年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算、及び、議案第38号、令和 2 年度飯南町病院事業会計予算、以上、議案第37号と38号の 2 議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（高橋 克裕） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 高橋病院事務長。

○病院事務長（高橋 克裕） 番外。

〔病院事務長説明〕

.....
議案第37号 令和2年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算

議案第38号 令和2年度飯南町病院事業会計予算
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、議案第39号、令和2年度飯南町簡易水道事業会計予算、及び、議案第40号、令和2年度飯南町下水道事業会計予算、以上、議案第39号と40号の2議案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（那須 和博） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） 番外。

〔建設課長説明〕

.....
議案第39号 令和2年度飯南町簡易水道事業会計予算

議案第40号 令和2年度飯南町下水道事業会計予算
.....

○議長（早樋 徹雄） 以上で、すべての提案理由の説明を終了いたします。

日程第2 質疑

○議長（早樋 徹雄） 日程第2、質疑を行います。

はじめに、議案第3号、飯南町「非核平和の町」を宣言することについてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 5番、門 眞一郎君。

○5番（門 眞一郎） はい。

先ほど雲南市の方で、永井隆博士の、博士記念館ですね。これのリニューアルを行い博士の功徳を顕彰するというような記事が新聞のほうに大きく載っておったと思います。この議案第3号と、この永井隆博士の関係性というものはあるのでしょうか。お伺いし

たいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君の質疑に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

永井先生、ほんとにですね、そうした、これまでさまざまなそうしたことでご功德のある方でございますけども、直接この飯南町ですね、宣言には関係した、ちょっと難しい言い方ですけども、それを意識した宣言ではありません。趣旨説明いたしました。そしてまた宣言文にあるとおりでございます。

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君

○2番（小野 覚） 2番、はい。

この宣言ですけども、制定されることはほんとに大事なことだと思っておりますけども、これは宣言することが目的ではなくて、町民のみなさん一人一人に理解していただくことが大事だと思いますけれども、そのあたりはどのようにお考えでございますか。

○議長（早樋 徹雄） 2番、小野 覚君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） はい、議長。

それが大変大切なことだと思っております。あらゆる機会をとらまえてですね、こうした宣言のことについて、これまで議員のみなさま方、経過をご承知ないと思っておりますけども、今失礼しておりますけども、ずいぶん前からこのことはですね、一般質問もいただいておりますし、また、その中でしかるべき機会を捉えてということでご答弁もさせていただいておりますし、町民の方、率直にいいまして、そういうこと記憶がある方はないと、多くはないと思っておりますけども、こうした大切な宣言でございます。ある機会をとらまえてですね、住民のみなさま方にこうした理念をですね、共有していただきたいというふうな努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

ちょっとこれは確認させていただきますが、宣言は、まあよろしいかと思っておりますが、現実に島根県には原子力発電所がございます。

その関連性を町長はどうとらえられて、こういう宣言ですよ、それを思っておられるのか、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

今の原子力発電所、これは様々議論されておりますけども、やはり使い方によってといたしますか、今の必要性としてですね、その住民生活を、あるいは、定かな私、数字は存じあげません、承知しておりませんが、様々なその見聞聞いたり、色々見たりする中ではですね、今いわゆる住民生活の中での、これ効率ばかり求めてはいけませんけども、その、そうしたことでの効率的な発電ということもあるわけでございます。そのやっぱり住民生活には欠かせない発電のことでございます。

それは平和的に利用される、あるいはしっかりと科学の力をもってですね、安全に運用されるということだというふうに思っております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

宣言文の中に、非核三原則が完全に実施されることを願いつつという文面があるんですけども、この文面は独自に考えられたか引用されたかよくわかりませんが、この表現で非常に微妙というか、非核三原則が完全に実施されることを願いつつということは、完全実施されてないということを想定されているのか。

もうすでに国の立場としては実施されとるわけですよ。この表現は非常に微妙じゃないかと私は思ってるんですけど、どうですか。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

こうした公式の議場でこうした答弁するのはどうかと思いますけども、さまざま歴史的にみて言われておるわけですよ。ご承知のとおりだと思いますけども。

そういう中で、されてあろうとどうであろうと、願いつつということで表現させていただいておるんではないかと思いますが、やっぱり違和感がありますか。

みなさんの考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。本会議の再開は議場の時計で10時30分といたします。

午前 10 時 08 分休憩

午前 10 時 29 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

議案第 4 号、飯南町自動運転長期実証実験に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 5 番、門 眞一郎君。

○5 番（門 眞一郎） はい、5 番。

ここで、第 5 条のところ、料金というのがございます。定額料金は 200 円。回数券料金が 5 枚つづりで 250 円ということですが、現金で乗ると 1 回が 200 円で、回数券で乗ると 1 回 50 円という、そういう解釈でよろしゅうございますでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、門眞一郎君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

今回の料金の徴収方法ですけども、定額料金、あと回数券料金、定期券料金いずれもですね、事前にお金をいただいてチケットを渡すというやり方にいたしたいというふうに思っております、定額料金については 1 回 200 円で乗っていただく。回数券については 1 枚 50 円。1 回 50 円で乗っていただけるということになります。以上です。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

ほかにありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君。

○7 番（内藤 眞一） はい。

いいことですが。いいことですが、これルートは聞いたことがありますかね。去年、実験された分はわかってますけども、ここに書いてありますけども、ルートは定めるにはなってますが、それを見た覚えがないんで。

それが一点と、それからさっき料金の話が出ましたけども、これは町、国交省がやるのかどうかは別として、責任者、町になってるわけですから、町がやるのに、その区間がわからんけえ、今、合わせて聞いとるわけですけども、200 円払って町営バスへお乗りになるのと同じ料金になるわけですが、これで乗って中学生以下無料なんですけども、地元の利用者さんをお願いをしとる経緯があるわけですよ。デマンドバスにしろ、町

営バスは全部動くわけじゃないですが。

そういうふうな人と比較してですね、そこらへんに影響が出るか出ないか。お願いはしとって、町はこれやりますよ、それはなかなか通らんのじゃないかいなと思ったんで聞きます。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

ルートにつきましては、以前文書でご説明させてもらったと思いますけども、今回もですね、短期実証実験と同じく道の駅赤来高原拠点としたルートで回ります。

具体的にはですね、赤名の連坦地を周回するルート。それから、あと道の駅からりんど園なり、加工施設に上がるルート。2ルートを予定しているところがございます。

料金につきましては、今回の長期実証実験においてはですね、ビジネスモデルということで採算性の検証も必要であるということからですね、自家用有償旅客運送の登録を行って運行を予定しておりますので、有料ということにさせてもらっておりますけども、今、全国でこの自家用有償旅客運送の登録を行って実験している所がすでに2か所ございまして、そういうところに料金をですね、参考に、今回200円、定額料金は設定をさせていただきます。以上です。

地元のデマンドバス、先ほどルートにつきましては、赤名連坦地を周回するというところで、デマンドバスともですね、かぶるところではございますけども、聞いたところによりますと赤名の連坦地ですね、デマンドバスを利用しておられるというかたはですね、ほとんどおられないというふう聞いておるところでございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

運行について聞きたいんですけども、無人で運行するのでしょうか。それで、その場合に、仮に、事故があっちゃいけませんけども、事故の可能性はあるわけで、そうした場合何か、保険とかですね、損害を賠償するようなシステムがあるのかどうなのか。ということが一つ。

それと、表題にありますように長期実証実験ということになってまして、全国で他にあってそこで料金取っとるみたいですけども、この料金を取る根拠。実験だから無償でもいいじゃないかという考え方もあるわけで、そういう料金取る根拠があるかどうか。この2点をちょっとお尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

ご質問いただきました。今回の長期実証実験の運転について無人化ということですが、これにつきましては、ドライバーが乗車する予定にしております。

といいますのも、今回、電磁誘導線の上を走行するんですけども、やはりその電磁誘導線の上ですね、車両等が停車していた場合、車は止まるんですけども、それをよけることができないので、手動でよけてまた電磁誘導線に戻るといようなことが必要ですので、運転手は、ドライバーは一応、今、地元の方にですね、有償ボランティアという形で今後お願いをしていこうというふうに思っております。

あとですね、運転手さんの隣にですね、その業者さんですね。車のメーカーさんであったり、この今回、実証実験に携わる業者さんであったり、そういった方もですね、隣に乗って、何かあった場合すぐ対応できるようにということにしております。

保険につきましては、もちろん何かあったらいけませんので、保険にも加入する予定でございます。

あと、それからですね、安全対策ももちろん必要ですので、国道にそういった実験してるというような、もちろん表示する看板とかですね、ランプが点滅するとかいうようなですね、安全対策したいというふうに思っております。

料金の根拠でございますけども、先ほど若干説明させていただきましたけども、今、全国で2か所、この有償登録で運行しているところがあるということで、200円についてはですね、その料金をですね参考に設定をさせていただきました。

ですが、やはりですね、金額的にちょっと私も高いというようなところも思っております。回数券とかですね、定期券、赤名連坦地周回しますので、特にですね、赤名の連坦地の方にはですね、こういった料金の設定でですね乗っていただいて、今回の実験でですね、多くの方のみなさんのですね、ご意見もいただきたいというふうに思っておりますので、回数券、定期券というところですね、町民の方にはですね、ぜひご利用いただきたいというふうに思っております。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

前段は了解しました。後段のやつを私が聞いたことに答えてなくて、今の話の中にもできるだけ多くの人に利用してもらいたい、いうのはあたりしますが、だったら、実験だから無償でもいいじゃないのと。僕が聞いたのは、有償にする根拠はどこにあるかっていうこと聞いたんです。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。

なぜ有償でないといけないかというところでございますけども、これにつきましても国交省からですね、国交省と一緒にですね実験をしている事業でございまして、国交省ともですね、色々と協議をさせていただいた中でですね、すでに有償登録で行っているところが2か所あるというところで、今やっているよりもですね、やはり更に、実験ですのでどんどんレベルを上げていかないといけないというところで、すでに2か所でやっている所、その次やるところが無償だというのはですね、なかなか国交省としてもですね、難しいという協議の中でですね、今回は有償登録でさせていただきたいというふうに思っております。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） はい、山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい。

課長が答えたとおりなんですけども、もう少しかみ砕いて申し上げますと、国交省と私共と意識の差があります。これはいわゆるもう未来技術といいますか、近未来技術。物なんかもう自動運転で送っとるわけですから、ですから、後は人をいかに送るかという、乗せて動かすかということで、非常に期待される技術です。

そういうところでやはり国交省とすれば、先ほど課長も申しました、いわゆるそれが運行されたときに経営的にどう、いわゆるビジネスモデルということで位置づけてですね、どれだけの利用があって、どれだけの料金が、例えば、今言いました200円なり50円で乗っていただけるだろうかということ、やっぱりこの実験の中でつぶさに検証して、じゃあこれを正式に運行したときに、これだけの運営になるということで、それはペイするかもわかりませんし、足りないかもわからないようなわけです。

そうしたことで、有償でやると、次、実際に動かすときのことは頭に入れる。ただ、ご心配いただきますように、ここの中でですね、正直言いましてこれだけのルートの区間でほんとに利用があるかということで、このルートのことについては、やはり国交省の方へ随分これ見直しが必要、あるいは、もうちょっと違うところの範囲でということをお願いするんですが、今言いましたように、今回するのがゴルフ場のカートのとうで、これを入れるもんですからね、やっぱりそうしたことで費用的にもかなり嵩むということもございまして、やはりその実験する箇所、範囲が限られた、これ残念なことです。

ただですね、私は、国交省の今後のこれをほんとに実用化するという姿勢として評価しておりますのが、やはり国道をすごく嫌がるんですね。国交省とすれば、まだ技術的にいろんなことがあるんで。

ですから、これまで短期実験の時も国道は極力走らせないということで、横断だけだったんですけども、国交省が、いわゆるこの飯南町でそういう実施する場合の一つの想定とすれば、例えば医療機関が来島、そして頓原にあるわけですから、赤名地区のみなさん方がそうした移動されることというのは、これ需要が多いだろうということで、実は衣掛の前から道の駅のちょっと手前、国道を並行して走るルートを今度入れてくれたんです。

ことをさように将来的に実際の国道へこれを走らせた時にどうかということも、一つのテーマになるんですけども、そういうことでほんとにまだまだ限られた中での、とは言いながらも、将来ほんとに運行するときの今の経費の面も含めて様々なことをですね、検証したいということの趣旨でございますので、いろいろご意見あると思います。

まだまだ実施に向けては検討残っておりますけども、ぜひそうしたことで国交省となっておりますね、一緒にやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） はい。

教えてください。料金がどうこうとは思いません。さっきの話を聞きますとですね、しょうがないだろうと思うんですが。

これは、さっき運転手さんを有償でお願いをするというお話がありました。そこらへんに引き当てられる金額でしょうか。よくわかりません。私はそこらへんはですね。

ただ、それだったらプロの運転手さんをお願いするわけですから、極端なことを言うと、地元の運送業者さんがお見えでございますが、そういうふうなところへお願いするのも一つの方法だろうと、極力地元の業者さんいろんな面で使いましょうやという前提に立てばですね。

もう、そういうふうな選定になつとるのかもしれませんが、私はわかりませんが、そういうふうなんでなかったら、そういうふうなことも考慮していただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外

ご質問いただきました。料金につきましては、いただいた料金を運転手さんの方にお支払いをするということで、料金だけではお支払いする金額足りませんので、このものについてはですね、町のほうに受託、町が受託をするという形で、国交省が委託をして

いる業者から、町の方にお金を差額分はいただくということにしておりまして、それと料金合わせてドライバーの方に賃金をお支払いする。

町の方も、今度は観光協会に運行を委託しますので、その料金と町が受け取った受託料合わせて、観光協会に委託費を払う。そこから運転手さんにお支払いするという形になります。

今回、地元の業者さんへ委託したらどうかというご質問でしたけども、今回ビジネスモデルを検証するということですので、やはりですね、支払いする金額も多くなればですね、料金収入もそれなりにもらわないと採算性というところでは難しいということで、なるべくその経費のほうをですね、下げるということで地元の方には頼みますけども、有償ボランティアという形で最低料金、最低賃金くらいですね、賃金のお支払いをさせていただいて実験を行いたいというふうに考えております。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第5号、飯南町チャレンジオフィスの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。

3点お伺いします。この福島邸は単年契約ですか。どうですか。複数年契約ですか。

それと事業化準備室、1か月16,500円。この根拠ですね。類似施設の金額を参考にしたかどうかということです。

そして特にこれ聞きたいんですが、やはり一般住民の方がいろいろなグループを作って、山野草とか、お雛さんを飾るとか、いろいろ、よろうで赤名川とかいろいろなことで使用されておりますが、そういった方々も一時間いくらというお金を徴収するのか、特例は設けないのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外

まず一点目、単年契約かということですが、29年から契約しておりまして5年契約で、現在、福島さんと契約しております。

利用料金の16,500円の根拠ですけれども、県の産業支援財団で実施しておられますインシュベーションルームという同じようなですね、貸事務所とかそういったところを参考にしております。それと同時にですね、福島邸の管理費、経常的な管理費をですね、その2階部分を準備室にするわけですけども、その半分が利用いただいたところですね、何とか管理費が賄えるというところですね、15,000円の消費税というところで16,500円という単価設定をしたところですよ。

現在ですね、福島邸29年借り上げた時からですね、いろいろな検証というところで、お雛様を飾っていただいたり、よろうで赤名川とかですね、活用して地域振興にも活用いただいております。そのへんにつきましてはですね、規約の中で料金の減免制度もですね、盛り込むこととしております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

ちょっとお尋ねしたいのが、このチャレンジエリア、事業化準備室に使う分ですけども、令和2年度整備が一か所、あとは3年度以降になってますが、これを作る時に改造伴いますかね。改造。部屋の改造とか。それでね、改造する場合、もしあればですよ、その家主さんとどういう話になっておるのかわかりませんが、現状回復求められるのか、回復なければいいですけども、そこらへんちょっと説明してください。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

この度ですね、入られる所は洋室の方にですね、まずは令和2年度のところ入っていただくというところで、今年度、令和2年度でですね、床のじゅうたん等とか壁の補修を考えております。

和室部分につきましてはですね、福島さんの方からですね、現時点ではあまり現状をかまわないでほしいということでお借りしてございまして、今後ですね、新たに活用いただくという方がいらっしゃいましたら、現状のままで活用されるのか、改装を希望されるのか、そういったところ利用される方との話し合いと、家主さんとの調整を図ってですねいくということにしております。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

今、洋間を来年度やるということだったですね。これいいと思いますわ。ドアでしょ

うから。ロックできると思いますけども。和室で誰かに貸す場合に、間借りですね。この場合に、そうすると、なんか自分とこで作戦練つとる場合に、誰でも入れる状況いうのでは貸してくれというのは出ないんじゃないですかね。かといって、持って入った資料など会合やるたびに搬出するいうのもまた大手間ですよ。

そこらへんもうちょっと考えて、この場所がいいか悪いかも含めてですけどね、検討された方がいいんじゃないかなと思います。意見です。終わります。

○議長（早樋 徹雄） 答弁は。

○3番（伊藤 好晴） いいです。

○議長（早樋 徹雄） はい。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第6号、飯南町外国人介護福祉人材確保対策事業条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

この条例案の3条に、助成金の交付がうたってありますけども、具体的にどういう形で助成金を交付するのか、何も書いてないですよ。金額もない。あと5年間という期限は書いてありましたけども、そこらへんちょっと聞かせてください。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） はい。

助成金の金額を具体的にということで、ご質問いただきました。

今回、教育機関にまず入学をされる時に、それは日本語の学校になりますので、そちらで50万。それから介護福祉士学科に進学をされる時に60万。1年目。

2年目に進学される時に60万。ということで、今、医療確保の助成金を介護福祉士さんにも出しておりますが、そちらの金額と合計金額を同じとしております。

卒業後5年間、就業していただくということを義務化しております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

学校出るまでのところの助成は今、金額言われましたけども、あと5年間雇用しますとね、そこはもうあんたところでやってよと、自前でやるときなさいということですか。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。はい。

3年たちまして卒業されまして資格を取られた時には、もう介護の資格で国内で労働できるということですので、そのあとは普通に労働者として就職していただきます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第7号、飯南町交通指導員設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

交通指導員が報酬から謝金へ変えるということですが、実際的に待遇が変わるか変わらないか。変わらなければいいですけど、変わるんだったらどう変わるのか教えてください。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

今回、職務整理を行ううえで、待遇については、今まで非常勤特別職でしたが、活動の実態としてなかなか非常勤特別職としてとらえにくいということで、有償ボランティアという形になります。

ただ、そうなった時にはもちろん謝金として払うわけですが、職務的にも、いわゆる危険もあるわけで、それに対する新しい町村会の保険がこの度から適用されるということがはっきりしましたので、それもあわせて改正するものです。

待遇には、非常勤特別職から有償ボランティアにかわるということと、その金額的なものは変わりません。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第8号、飯南町監査委員条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第9号、飯南町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

サービスの宣誓について簡便化されるということですが、この宣誓書みたいなもの、見たことがないですよ。みなさんに配ってでもね、中身を見てみたいと思いますが、いかがですか。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

この宣誓書については、正規の職員については、今、春の年度初め式の時にですね、新規採用職員は直接町長の前で、任命権者の前で宣誓することになってます。当然その様式がございますので、そういうことでしたら、また委員会、それからこの会期中にお配りをさせていただきます。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第10号、飯南町非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第11号、飯南町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第12号、飯南町堆肥センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第13号、飯南町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第14号、飯南町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

議案第14号は、来島介護予防拠点施設の廃止ですが、説明の中で、この施設を廃止するにあたって代替え施設は示されませんでしたね。それで私、疑問に思っていますね、介護予防拠点施設というのは名前だけで必要ないのかという気がしとるんですけども、そこの考え方、あと3か所あるんですか。それでこの名前を使わなにかいけんという何か紐づけでもあれば別ですけども、そこら辺のちょっと経過というか内容をご説明いただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） この答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） はい。議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。はい。

先ほどのご質問ですけども、介護予防拠点施設につきましては、現在4施設あるわけでございますけども、こちらについてはですね、もともと補助金等活用してですね、整

備をさせていただいております、介護予防拠点施設というふうに名前が付いているところでございますけども、今回、来島の介護予防拠点施設につきましては、取り壊す、取り壊しをすでにしているところでございますけども、本来、来島の複合拠点施設の方ですね、今までしておられた活動をですね、そちらの場でですね活動していただく。来島の複合拠点施設は同等以上ですね機能を持っておりますので、そちらで活動していただく予定でしたけども、ご承知のとおり工期が延びているというところで、複合拠点施設ですね。年度末、今年度中にできないというところで、来年度になるというところで、そのできるだけの間をですね、十分スペース等はですね確保できないかもしれませんけども、来島基幹集落センター等でですね、すでにですね活動していただいておりますというところがございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

もうちょっと端的に答えてもらいたいですけど、僕、聞いたのは、その中でやっておられることがどうのじゃないですよ。この介護予防拠点施設という名前が付いたものが何か所かあって、今回来島が廃止、無くすと。

で、新たに介護予防施設というのはないわけでしょう。そういう名前のものは。来島地区にね。

で、僕が聞いたのは、この名称が補助金がらみのひも付きだからこの名前になってますよ、という答えいただければそれでよかったですわ。

名前と中身がそぐわんと思ったから聞いとるわけで。もし、ひも付きでなかったらもっと違う名前もできるはずなんですよね。そこらへんがどうなのかということ聞いたんですけどもね。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） はい。議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） 番外。はい。

先ほど3番議員がおっしゃられましたとおりですね、補助金を活用しているということで、介護予防拠点施設という名称を付けているところがございます。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） はい。

先ほどのお答えを聞いてですね、なくすのはもうしょうがないかと思ったんですけど、代替えを今の拠点施設ができればですね、そこへ移すんだよという話なら、何も条例か

ら消さんでもですね、いいんじゃないかいなと思ったんですよ。

次、番地は違うかもしれないけどもそこへ作るわけですが、今削って、またこの次作れば、またそれ載せてこにゃいけんのですがね。慌てて、たまたま壊すけえ見えんようになるけえという話なんだろうとは思いますが、慌ててそれかえにゃいけんかいなと思って。代替えは、ここでやっつくよだけの話じゃないんですかね。いかがでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） はい。議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） はい。番外。

介護予防拠点施設につきまして、先ほどから申し上げておりますが補助金を活用しているというところで、そのもう1施設をですね、開始、廃止、解体するということはですね、やはり、条例からもですね落とすという手続きは必要であるというふうに考えております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第15号、飯南町医療及び福祉従事者確保対策助成金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第16号、飯南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第17号、飯南町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第18号、飯南町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第19号、R元 頓原町民野球場照明灯改修工事請負契約の締結についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、H31 来島拠点複合施設建設工事請負変更契約の締結についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

この材料がなかなか入手できなくて中身が変更されるということですが、このおかげで工期が半年延びたわけですね。それで時期わかりませんが、この施設で使う材料がオリンピックなどの需要供給の中で不足するという話は、いぶん前に聞いておりました。基礎工事が終わってから、当分、今もだと思えますが、工事が動いてないですね。それで、もうちょっと前にね、これがきちんとされておれば予定どおり3月末の竣工ができたんじゃないかなという気がしとるんですけども、そこらへんの経過について説明してください。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） はい。議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

こちらの拠点施設の工期の延期につきまして、昨年4月頃にすでに国交省の方からですね、すでに高力ボルトについては、5か月から8か月程度はもう遅れるというのが、全国的なアンケート等行った中でですね、明らかになっておりました。今年度発注した際には、すでに、この拠点施設につきましても、少なくとも8月末ぐらいまでは工期が

延期せざるを得ないというようなところはですね、最悪の時点想定して思っておりました。

ただ、そういった今年度の工事を進める中で、もしかしたらですね、高力ボルトの需要が入ってくる可能性もあると思ひまして、このですね提案につきましては、ぎりぎりのところまでですねちょっと待っていただくというところでもあります。

また、外壁材につきましては、こちらについては令和元年の9月にですね、メーカーの方から不足している状況が通達されまして、そこでですね、その時の通達の中では令和2年の9月まではですね、新規の発注が受注受けれることができないというようなことがわかりました。

そのためですね、この外壁材を待っていたらですね、いつまでたっても工期が延びるといのがわかっておりましたので、それに対応できる外壁材を考えましてこのですね、ALCパネルというですね、今まであったパネルを代用してですね、できるだけ工期が延長できないようにしようということで検討したものが今回の変更の契約であります。

それも併せますとさらに1か月ほど延びてしまいますけども、9月末、最長で9月末というところで、これは致し方がなかったかなというふうに考えております。

工期が遅れておまして非常にですねご心配をおかけしております。お詫びいたします。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

説明いただきましたけど、もうちょっと端的にね、去年の4月ぐらいには高力ボルト無いのはわかったと。すぐに手はずをしてもこういう時期になりますと、だけでよかったですけど、あれこれ言われて余計わからんのですが、そういうことでしょ。もう材料が調達できないのがわかった時に、いろいろやっても、もう、今8月言われた。今年の8月までは終わらないという気持ちだったでしょ。違いますか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

そうですね、この、こちらの今の工期が延びておまして、今、基礎工事が終わってはおりますが、どうしてもですね、その鉄骨を組むためにはボルトがないということで、それでですね、今ずっと冬の間は休工中に行っているところでもあります。

すでに昨年4月からボルトが、もちろんそういった国交省の方で全国的にないというのは承知していましたが、できる範囲のところ、例えば、近隣のですねボルトを作っている会社等に問い合わせたりしながら、できるだけ、できることはないかというところも模索しながらですね、考えていったところですが、なかなかそれが難しかった

というところが現実でありまして、今も少し休工しているという状況が続いているところでもあります。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、住宅使用料及び定住住宅使用料に関する権利（債権）の放棄についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、水道料金に関する権利（債権）の放棄についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第23号、診療収入に関する権利（債権）の放棄についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、雲南市・飯南町事務組合と奥出雲町による可燃ごみの処理施設に係る調査及び研究に関する事務の委託についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、雲南市・飯南町事務組合規約の一部を変更する規約についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、新町建設計画の変更についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、公の施設（飯南町ふるさとの森）の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

指定する期間のところ、令和2年から令和6年ということで4年間ですが、この4年間というのは意味があるんですか。普通3年、当初3年で次、切り替えるとき5年というパターンが大体多かったんですけど、4年というところの意味があるんですか。

○議長（早樋 徹雄） 熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

4年としたところにつきましてはですね、以前の全員協議会の中でも説明しておりますが、この度、当初3年というところで考えておったんですけども、施設の改修等、起債を借りてやってまして、その起債の償還年限があと4年あるというところで、それにあわせて4年というところで、今回、指定管理満了後は払い下げを前提とした公募を行っております。で、払い下げるためにはですね、起債との関連もありますので、そこで4年という設定をしております。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君

○6番（熊谷 兼樹） はい。

4年先の譲り渡しというか、そこまで考えておられて、例えばこれ、もとの原資が、ふるさとの森の基金から取り崩してしとるわけですね。原資としては。そうするとこれが今年度大体基金残高6千万ぐらいなんですよ。そうするとですよ、4年間やって、もうそれなくなってしまうと、例えば、その段階で譲渡する条件として改修してくれとか、そういうことが出てきた場合には、お金がないということになってしまうじゃないかと私は思っとるんですけど、そこらへんはどういうふうにご考えておられるのか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

基金残高については、今年度末で5,800万ぐらいに残高になる見込みでございます。残高の方もですね、頭に入れながら今後払い下げの時の改修、それもですね視野に入れております。

その4年後ですね、払い下げをした場合には指定管理料がなくなる中で、経営が成り立つような経営努力をしていっていただくようになるわけですし、そうしたところで、指定管理料の方もですね、そういったところにあわせて、減額がはかれる中でですね、その有効的に、基金もそういったところにあてられるように進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。

今の説明の中で聞き違いならご容赦いただきたいと思いますが、今回のこの指定管理の公募といいますか、募集にあたって、4年間であることと、その後今回の指定管理者に払い下げをするということが、その中で明記されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

全員協議会の中で説明した時にも説明しておりますが、払い下げが前提というところ、それも含めての公募をかけております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、町道路線の認定についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、町道路線の廃止についてを議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）を議題として、質疑を行います。

はじめに、歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、歳出についてページを区切って質疑を行います。

はじめに20ページ、款、総務費、項、総務管理費から、26ページの款、衛生費、項、清掃費までのところで質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） はい。8番です。

2款1項8目ですか。地域おこし協力隊活動事業で、これ退職されたための減額とお伺いしましたが、そうでしたでしょうか。そして、そうだったら、そのどういう都合の退職かというのをお尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） はい。議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） はい。番外。

ご質問いただきました。地域おこし協力隊の活動費の協力隊事業の減額につきまして、は、隊員1名が任期満了前に退職したものと、それから活動費の減額でございます。

退職した理由につきまして、自己都合ということで1名任期前に退職をしております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、26ページ、款、農林水産業費、項、農業費から、最終ページ、35ページ、給与費明細書まで質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

28ページの観光費です。琴引スキー場ほか、経常管理費で2,200万円。計上されてますけども、入場者が3万人満たなかったということで、指定管理料交付するということだと思いますけれども。

後ろの説明書見ても、その入込がいかなかったということだけ書いてあって、ほか何の記述もないわけですけども。今季、琴引スキー場は、どういう形態で営業して、結局どうなったのか、いうところをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

今シーズン、12月より先般3月1日までの営業をされております。今シーズンの入込客数につきましては、19,001名という結果でございました。そうしたことによりまして、上限いっぱい2,200万を増額するものでございます。

今シーズンに関しましては、ご承知のとおり暖冬で、まとまった雪が降ったのが先月18日、あの1回のみという状況で、ほぼ人工造雪機に頼る営業というところでございます。そうしたことで経費の方もかなりかかっている状況でございます。

で、県下で見ますと、スキー場営業できたのが、瑞穂ハイランドと。いうところで、対前年の73パーセントという状況でございました。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

今、説明の中に、答弁の中に人工造雪機に頼ると言われましたか。人工降雪機。どちらですか。両方あるんですが。

もし、人工造雪機なら、そうだろうと思いますけども、私、知りたいのは人工降雪機がどれ稼働できたか。すぐ資料ができないかもしれませんが、たぶんうちの常任委員会で審議するになりますので、つぶさな状況をですね、提出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

その点、整理をしまして委員会の方で説明をさせていただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。

6款、7目の農地費の中でですね、2つため池の関係で、2つの減額がございますけれども、県単ため池の方では、代田ため池事業見直しというふうに表現なっておりますけれども、どのような、ほとんど予算が無くなるような減額ですけども、どのような見直しがあったかということと、あわせてその次の、幸屋ため池ですか。取りやめというこれについても原因というか理由というか、お聞かせください。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○建設課長（那須 和博） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） はい。番外。

代田ため池の件でございますけれども、こちらの計画として県事業の方で計画をしておりました。それで、設計等、それから現地の状況等見ましたところ、県単事業の事業費がちょっと対応不可能ということで、新年度の方で国庫補助事業としてですね取り組むようなことで、再度、今、調整をしておるところでございます。

それから取りやめの方でございます。これも同じくのようなことなんですが、補助対象事業と要件がちょっと満たしてなかったということでございまして、これについても次年度以降、新たにいろいろ調整を図りながら再度事業にのるようになりますね、調整したいということで今やっておる最中でございます。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。

最初の方のは、事業が変わるということで、新年度予算でもあるようでございますし、そこで実施できるということですけども、幸屋の方は、現時点では、だから見込みがたっていないという、現時点です、見込みがたっていないということでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○建設課長（那須 和博） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） 番外。はい。

現時点では、今、設計も含めてですね、新規に計画中という、調整中ということでございます。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

林業費、概要説明だと8ページの一番下で、森林整備協定事業というところの211万2

千円の減額なんですけど、これ当初の概要書の中でいうと、これ雪おこしが必要なかったということは全面やってないというふうに解すると、当初で267万3千円が上がってるんですけども、それが全額でないということは、何かあるんですか。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

降雪量が少なかったというところですけども、少ないといえどもですね、いくらかは雪おこしをする部分がございます、そういったところで全額の減というわけではございません。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

もう一つあって、その次のページなんですけど9ページの、これも公社造林なんですけど、その内容のところなんです、いわゆる林道が、作業道ですね。作業道が劣化によって実施が困難だったというところの内容で書いてあるんですよ。

公社造林ですんで、管理は公社造林が当然せにやいけんと思うんですが、その管理がなされてなかったということだろうと思うんですが、そういうことによってこういう事業が減る、管理がなされないというのは、公社にとってもいいことじゃないと思うんですよ。

そういう場合、このそもそも林道管理というものをどういうふうに、例えばこういう作業をするためにきちんと管理して下さいとかいうようなことを、町として、結局公社から森林組合へ仕事は行ってるんだけど、きちんとその辺のことは公社に要請せにやいけんのじゃないかと思うんですがどうでしょう。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） はい。

そういったところはですね、公社の方にも言っていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、令和元年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第32号、令和元年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第33号、令和元年度飯南町病院事業会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第34号、令和2年度飯南町一般会計予算を議題として、質疑を行います。はじめに歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に歳出についてページを区切って質疑を行います。

はじめに38ページ、款、議会費、項、議会費から、54ページ、款、総務費、項、監査員費まで質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。

どれということではないんですけど、全体的なあれで、この度会計年度職員の関係で予算科目がすべて見直しになっておりますけども、結果として、この予算書に賃金という計上は1件もないということで、探すんですけど大変なもんで、賃金というのはないと、なくなったのか、ちょっとそこらへんあわせてお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

地方自治法の改正によりまして、会計年度任用職員については、いわゆる報酬、という
ことになっておりますので、令和2年度からは賃金という概念はなくなります。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君。

○10番（安部 丘） はい。

詳細の説明の方で、13ページ、地域振興課ですけれども、⑨番、地域おこし協力隊活
動事業ということで、地域支援担当員2名と国道54号活性化1名ということで3名の体
制になっております。昨年は、地域支援担当員3名と国道54号活性化1名ということで、
全体では1名減となっておりますが、これの経費につきましては前年に比べて半額にな
っております。その理由をちょっと説明いただきたいということ。

それから⑬番、定住促進賃貸住宅建設予定地取得費用ということで計上されてますが、
この場所を教えてください。

それから、元に戻りまして上のページ、12ページ。農業研修生貸付金というのが新設
されております。9か月で2名、12万5千円を9か月2名ということでございますが、こ
れとは別に助成金、今まで給付助成金ということで、15万円を助成、月々15万円を助成
しておったと思いますが、この制度自体はなくなったのかどうか。これもちょっと説
明をいただきたいと、以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○地域振興課長（長島 淳二） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 長島地域振興課長。

○地域振興課長（長島 淳二） はい。番外。

先ほどご質問をいただきました。まず、地域おこし協力隊の活動事業につきましては、
地域支援担当2名につきましては、令和2年度の夏頃に任期が切れるということで、そ
の2名については新たに募集をしないと、今、思っておりますので、その分減額をして
おります。

国道54号活性化の1名につきましては、こちらも令和2年度中任期を迎えるわけです
が、こちらについては、また新たにですね、募集をしていきたいというふうに思ってお
ります。まるまる1名の人件費が上がってるということということで、2名分については半
額程度になるということ減額になっております。

次に、定住促進賃貸住宅の取得用地でございますけど、現在、八神でですね、取得を
したいというふうに考えております。

そして次、もうひとつご質問いただきました。農業研修生の貸付金制度でございます。こちらの制度でございますけども、15万円についてはですね、制度自体は残っていると
ころでございますけども、こちらですね、研修中、今度は、農業大学校の方にですね、
1年間研修に出ていただくことになるんですけども、その期間ですね、今まで補助金
制度があったんですけども、その支払い方法が今まで年に2回あったんです。夏頃と冬
と。いうふうにあったんですが、その支払いの期間が年に1回12月になるということで、
その間、資金が費用がございませんで、町の方でその間、12月までの9か月分を貸し
付けて、補助金が入ったら返してもらおうというような形でございます。説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

中途ですが、ここで休憩をいたします。本会議の再開は、議場の時計で13時といたし
ます。再開後は55ページからの質疑を予定をいたします。

午前 11 時 45 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

一般会計予算55ページの款、民生費、項、社会福祉費から、69ページの款、衛生費、
項、清掃費まで質疑はありませんか。質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君。

○4番（門 眞一郎） 5番。

64ページになります。資料の方でいいますと、28ページですかね。

医療従事者確保対策事業について質問いたします。今度、新規で外国人学生3名を募
集するということになっております。外国人の方の日本と生活習慣などがまったく違う
わけですし、日本人のみなさんにこれを、奨学金をお使いいただくのと、かなり違った
解釈をされる場合が、誤解をされる場合があります。

例えばですね、3か月すると今度は国保に加入していただくようになりますね。他の
例を見ますと、国保の保険証が何人かで使いまわしされていったとか、あとはここに住
んでるはずだがなと思って行ってみたらいなかったとかですね。本人の口座に、もしこ
の奨学金が振り込まれた場合、振り込まれた日に学費が引き落とされずに、本人が引き
落としてどこかに行っちゃったとか。

そういうちょっと習慣性が違いますのでトラブルのもとになったりします。というのは、
やはり、日本人が性善説でもって、管理が非常にあいまいであったりゆるかったりする

ことが一つの原因ではないかと思われましても、この点についてちゃんとした管理をして、しっかり卒業していただきまして、議案第6号にかかわることだと思いますので、町内へ来ていただきまして、町内の業者で長く勤めていただくと、いうことが大切だと思いますけど、その辺の管理体制について何か考えておられますでしょうか。お伺いたします。

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君の質疑に対する答弁を求めます。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 小玉保健福祉課長。

○保健福祉課長（小玉 千恵） 番外。はい。

ご懸念の点は、我々もですね、いろいろ想定をしながら、この件につきましては進めてきました。それで、個人の口座に振り込むのではなく、福祉団体に助成をするというのが、その解決方法として考えたところでございます。

さらに、外国人の方につきましては、日本語をまずは取得して、少しわかるぐらい、今いわゆるエヌ4というランクなんですけど、そこを取得してきていただくんですが、日本の生活習慣や言葉等については、教育する学校側も、それから一緒になって、福祉施設協議会になりますけども、その受け入れる施設のみなさんと協力をして日本の生活に慣れていただきたいということで支援をしていただくようお願いをしております。この学生さんが、どの学生さんが来られるかということが決まり次第、学校側と福祉施設と町とで連携協定を結ばせていただいて、生活支援とその後の就職に至るまでの責任といたしますか、それを遂行していただきたいと考えております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） はい。

68ページの保健施設費の健康増進施設2か所ですね、経常管理費以外に臨時管理費が出ておりますが、別にあってもかまわんですけど、特に470万とかいう金額とか出るのは何をどうされるんかいなと思ってお聞きしたくて質問しました。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

健康増進施設臨時管理費ということで、加田の湯の臨時管理費ですが、こちらにつきましては、ボイラーのですね交換、浴室の脱衣所等の修繕を考えております。

○議長（早樋 徹雄） 藤原基幹支所長。

○基幹支所長（藤原 一也） 番外。

ラムネ銀泉の臨時管理費につきましては、制水弁の取り換え工事、あと家族風呂の上屋の修繕、あと排水管の修繕を計画しております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君。

○10番（安部 丘） はい。

補足説明の24ページ。⑩障がい児通所支援事業でございます。その扶助費ですけども、金額自体よりも扶助の対象となる人員が、児童発達支援これが6名、それから障がい児相談支援4名となっております。これが前年はですね、9名と11名となっております、いっぺんに今年になって3名、7名の減となっております。ここの減になった理由をちょっとお聞かせいただければと思います。それが1点と。

それから2点目は、補足説明の25ページ。最下段、児童手当ですけども、児童手当費ですけども、右段に県負担分というのがございまして、そこがオールゼロになっておりますけども、それは数字の誤りだというふうに認識しておりまして、前年同様というふうに理解をすべきかというふうに考えております。下に県支出金というのが実際に数字としてあがっておりますので、そのゼロという、県負担分ゼロというのはおかしいかなというふうに思います。

それから次のページ、母子父子福祉費の①番、児童扶養手当支給事業でございますけれども、規模、人員規模変わっておりませんけども、400万減となっております。この理由のところ補足で説明いただければというふうに思います。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 安部丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○福祉事務所長（安部 農） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部福祉事務所長。

○福祉事務所長（安部 農） はい。

最初ございました障がい児通所支援事業の扶助費の人数が減になっているというところですけども、今年度ですけども、子ども若者支援事業というものはじめております。発達に支援が必要な子どもたちを、去年の段階で想定してだいたい出てくるんじゃないかというところで、どちらかという当初予算で多めに計上しておりました。

でも実態としては、保健師とかいろいろ相談員とか支援行く中で、今、手当をしている人数がそこまでは出てこなかったというところで、今年度の予算も補正でおとしたりとかいうようなところも出てきております。

今年度の実績の状態をみて、令和2年度についても想定して予算を組んでいるところでございます。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

25ページの右の列ですが、こちらの方誤りです。ちょっと消えておりました。失礼しました。一番上の段が45分の4、あとの1、2、3、4つが6分の1となっています。変わりはありません。失礼いたしました。

○福祉事務所長（安部 農） はい。議長。

○議長（早樋 徹雄） 安部福祉事務所長。

○福祉事務所長（安部 農） はい。

もう一点、児童扶養手当の支給事業の減額についてですけれども、システムを今年度は改修しております。その分が来年度は必要ないというところで、その差額が落ちているところです。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

今、提出されている書類の訂正がありましたけれども、訂正されるならばきちんと差し替えなりしてください。口頭で言われてもなかなかいいことになりません。

○議長（早樋 徹雄） わかりました。

これについては、後ほど訂正したものを差し替えをお願いをいたします。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、69ページ、款、農林水産業費、項、農業費から、81ページ、款、商工費、項、商工費まで質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） はい。6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） はい。

数がすごい多いんで、いいですかいね。農林関係なんですけど、一番最初にこの概要説明の方でいかせてもらいますと、32の鳥獣害のところの、今の、後継者確保対策助成事業。これ自体が悪いわけじゃないですが、ただ、本年度ですね、私も聞いた情報なのであれですが、これを使って免許を取得された方が、転出されるというような案件があるらしいということなんです。これちょっと事実確認をまず最初に求めたいんですが、こういうことがですね、原因はわからんですよ。

例えば、持った人が町を離れなくてはいけなくなった原因がはっきりしないと何とも

言えんところありますが、この免許そのものが島根県だけで通用するものなのかどうか。私も銃器に詳しくないのでわかりませんが、そういうその、いわゆる、この地にあつてこの地域の鳥獣対策の一助になるという意味合いでこれをやってるんだとすれば、そういう取ったあと、町外に出られるということがおきた時にどう対処するのか、ということが、この補助金の助成の中で何か決めごとがしてあるのかどうか。ないとなればきちんとしておかないとまずいんじゃないかなということが一つです。

それからですね、34ページのリースハウス団地で14棟ですけども、結構、あっちこっち分散して建てるような格好になっています。実際、事業主体がどういう、どこで、どういう目的で建てられるのか。

特に、個人の方がある場合にですね、今、上赤名でリースハウスやっておられます。これについて経営的なところから14だったかな、適正な規模としてまとめた団地の数になっています。

というのは、結局、所得が上がらないと、経営が成り立たないということで、そういう規模的な要件があつてそれだけの量のものを建てておるわけですよ。そうすると、この中に、少ない、個人の経営の方が使われる場合があるとすると、その辺がきちんと整合性がとれて、早い話が、ハウスの中で単価の高いものを作るのであれば、4棟でも将来的に経営者として独立していけるかもしれんけども、それが難しいということであれば、その設計の仕方に問題があるんじゃないかというふうに思うんです。ちょっとそここのところを確認していただきたい。ということです。

今は農林振興費だったんですけど、畜産のともあるんですけど、そこで切りましようか。のところなら全部いっていいですか。

畜産業のところの36ページ。優良牛確保対策事業のところですよ。意図がよくわからないんですよ。ゲノミック評価というものを新規補助金として組んでおられます。その反対側で保留導入奨励金の単価を下げてる。

総額としては、例えばその下に全共あります。これ去年までなかったんで10万増えてますよね。トータルとしてそこで200万あったものを振り分けたという考え方なのか、この予算組が。

じゃなくて、私はそれをね、ゲノミックということをやらんならそういうことはおかしいと思う。ゲノミック調査、何のためにあるかということが理解できてないんじゃない。多分、これ、和牛改良組合で研修がありましたけども、そこへ多分職員の方もおられましたよ。きちんとそこで聞いて帰っておられれば。

ゲノミックというものの調査は、全体のビジョンの中のベースを作るための技術に過ぎないですよ。ものさしを作るだけなん。どの牛を残していこうか。どの牛を基準にしてこの地域の畜産、牛のベースを作ろうかというところのベースを探すのがゲノミッ

クなんですよ。それから先の増頭してって、断数して形成して地域ブランド作るのは、その次に、必ず保留牛対策がなかったらいけないんですよ。非常にそこら辺の組み立てとしておかしい気がして、ちょっとそのへんの考え方をきちんと聞いておきたいなと思います。

ついでに言うと、その下の受精卵移植事業というのがあるんですよ。ほんとはこれゲノミックをやるんだとしたら、これ評価する部分もあるんですよ。受精卵移植については雲南農振協の中では一番高額な負担をしています。一番積極的にやっておられます。

ですが、これをですね、ゲノミックをやって、次の段階に来るとしたら、これをきちんとやっておいて、技術確立をしておかないと、その次のビジョンにつながっていかないんですよ。

このへん、これは昨年とほぼ同額なんで、とやかく言いませんけども、そこら辺のビジョンしっかり持ってここは進めていかないと、ただ、予算上のこの枠の中におさめたいという考え方であるんだとしたら、ちょっとそれはおかしいんじゃないかなと思ってお聞きします。

最後ですが、さっきちょっと言いましたけど、林道の関係です。39ページのところに林業専用道路とかですね、作業路とか、いろんなものを林道作るようになってます。

ただ、さっき言ったようにこれを最終的、誰が、どうやって管理していくかというところが、非常に、例えば、これ作るの作るんですけど、あとの管理維持費というのがないんですよ。

今後、例えば、今、トビムシさん、林業プロジェクトにしてもやはりそのへん、林道の在り方とか林道をどう管理していくのかいうところ、非常に重要な問題になってくと思うんです。林業推進していくうえで。そこを今後誰がどうやって管理していくかというところの考え方もお聞きしたいと思います。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

まずはじめに、鳥獣害防止対策の後継者確保対策に関するところでございます。今年度のところ猟銃の狩猟免許を取得された方が、転出されるというところですが、これに関しては事実でございます。

そうした中、制度としてそういった場合どうするかというところは、基本的に想定しておりませんで、今後、その辺しっかりと整理をして、今後町内で活躍していただける方に対して支援していくような形にしていきたいと思っております。

続いて、リースハウス事業ですけれども、上来島地内に6棟建てますが、こちらは

玉トマトで、こちらはダイセンアグリさんです。野萱地内4棟についても大玉トマトで、令和3年から新規就農される澤島さんが大玉トマトを作られる予定です。志々地内4棟ですが、こちらは令和2年度研修受けられます井上さんという方が、令和3年から取り組まれるためにパプリカです。4棟整備するものでございます。

続いて、優良牛確保対策でございます。ゲノミックにつきましては、ああして先般の12月定例会でも一般質問等もいただいたところでございます。肉用牛の産肉能力評価をアップさせるため、ゲノミック評価を用いて繁殖雌牛の評価を行いまして、産肉能力の高い繁殖メス牛の保留を推進するというのが目的でございます。

できる限りですね、多くの頭数をというところでございますが、令和2年度ほぼ50頭の検査を予定しております。そうした中で能力の高い牛については、やはり保留に努めて、それをさらに改良していくことが重要だというふうに思っております。

保留導入の方、金額予算上はですね、減額というところでございますが、和牛改良組合とも協議したうえで、この当初予算の方になっております。

今後ですね、和牛改良組合、JAと連携してですね、ほんとうに必要なものは、また予算要求をさせていただいてですね、しっかりとゲノミック評価の結果をですね生かして、ほんとうに改良につながる取り組みとなるように努めていきたいというふうに思っております。

雲南農振協の方で受精卵移植事業も行っておりますが、あわせてひさしげふくの、ひさしげふく関連の牛についての能力評価等も行っております。そちらも活用しながら、また、県の方もですね、今年度からゲノミック評価取り入れておられます。

こちらについては、JAが窓口となって今年度のところは雲南地区で42頭、ゲノミック評価の方実施をされております。そういったものの結果もふまえながら、しっかりとですね、生産者の所得向上につながるような取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、最後、林道の関係ですけれども、令和2年度についても、林道整備、特に専用道の方の開設も予定しております。専用道につきましては、管理については、開設した事業主体が管理するというルールもございます。

ああして近年、ゲリラ豪雨そういったものに自然現象によりまして、作業道そういったものの劣化とか、そういったものが増えてきております。国に対しましてもそういったものの、復旧に対する補助制度ができないかというようなところも、要望もしてきておるところでございます。こうした異常気象の多い中、施業をスムーズにできるようですね、そういった林道管理については考えていきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君。

○8番（高橋 英次） 8番です。

2点お尋ねしますが、概要書の32ページ、白ネギの実証栽培の支援をされておるところに書いてありますが、これは何アールぐらいの実証実験になるのかということと、概要の41ページの下段、大しめ縄創作館臨時管理費でございますが、これは防滑ということで、すべるのを防止するためとわかるわけですが、これは、雪で凍結したりして滑るのか、それとも通年、雨が、雨水がかかってすべるような材質のものが使っているのかという点と、来館された方が、実際にここで滑って実害を受けた方がおられるか、また、従業員の方がそこでまた転倒などあったのかということをお尋ねいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課長（森山 篤） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 森山産業振興課長。

○産業振興課長（森山 篤） 番外。

白ネギ実証試験につきましては、30アールを予定しております。

大しめ縄創作館の玄関のタイルですが、雪のみならず、雨等で濡れた場合に非常に滑りやすいというところで、実際に転倒されて、怪我をされたというようなことはございませんが、そういったことが起きないように、この度改修をさせていただくものです。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、82ページ、款、土木費、項、土木管理費から、89ページの款、消防費から、項、同じく消防費までで、質疑はありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

88ページ見てます。災害対策費の災害対策臨時管理費の中ですね。とんぼら防災拠点整備ということで、5,400万の計上ですけども、この前、説明がございました時に、元頓原小学校の跡地、山崩れの危険性が非常に大きいということで、建物は不適だということで、頓原町時代になったところで、だいじょうぶかという質疑をしたんですが、その際、安全性を確認してという答弁でございました。

で、ここで予算が上がるとということは、危険性はないという判断をされたということによろしいですか。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

とんばら防災拠点の関係52ページの説明概要書でございますけれども、予算計上しております、ここで言います5,400万のうち、4,900万の方は操法練習場の工事です。防災倉庫等の詳細設計というのが82万3千円ほどありますが、これで今、指摘をいただいている建物の設計を今から考えていくということですので、2か年計画になりますので、今から、言われるように場所の問題、レイアウトの問題、建物の内容そういったものを今年度、計画を立てるということです。その中で検討させていただきたいと思っています。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

確認しますけど、ヘリポートは入っていないということですか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

今の舗装、町がやる舗装は、操法練習場のエリアは舗装させていただきますが、所信表明にもありましたように、おかげさまで国土交通省がですね、その他の全面のグラウンドのところ、舗装していただくことになりまして、そこに雪置き場とヘリポート、あわせて併設をできるようになりました。したがって、町費はそこには使いません。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

町費は使わないけん町は関係ないということだと思んですが、それはおかしいと思いますよ。実際にヘリポートを使うのは町民の救護のためでしょ。そこへ、いかに他人といえども、そういうものを設置しようとするれば待たかけるのが普通じゃないですか。人がやるけんうちは知らんわと。あとはもとのもくあみでいいんですか。

私やっぱりね、土砂崩れの危険のあるところへ、ヘリポートを置く。そこはドクターヘリが専用で使う。これはね、町民の生き死ぬに関わりますが。

だからそこらへんがあったから、私はこの前質疑したんです。だけど、国交省がやるから私には関係ないです。それはね無責任ですわ。そう思いませんか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○町長（山碕 英樹） 番外。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山崎 英樹） はい。

基本的な生命財産、財産はあります、生命はなしでご指摘いただいた、ちょっと今、答弁がずれましたけども、わたくしの立場として答弁させていただきます。

ご指摘はもっともです。そして、また、これが100パーセント安全だとは今時点言い切れません。そういう中でですね、なぜこうした施設を作るということでございますけども、これはいろんなあれがありますけども、長い間のそこの地形等のことの歴史を振り返ってみた時に、ご指摘にあります、今のようなですね、今でもヘリポートあそこに設置してありますけども、そういう中で他に手だてがない中では私はこれはですね、一つの選択肢としてここを選定をするということです。

そして、ご指摘あるように、あそこまだ今、その後は整備されてませんから、いろんな立木たってますですね。上まではできませんけども、まずは環境整備をしようということをおっしゃっています。

そういうふうなことを施す中で、あるいはその状況もみながら安全対策についてはですね、その事業の種類によると思いますけども、県などへ要望する、あるいは国の事業があるものがあればですね、そこらの手当てを今後していくということになるかと思っております、よーいどんでそうした安全対策は講じることができませんけども、もろもろの必要性とかですね、考えたら、当然今、おっしゃいますように、災害が起きた時、そこへヘリコプター降りませんよ。降りませんよ。ですからそこらの安全性は十分担保できると思っております。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

答弁いただきましたけど、違うと思うんですよ。確かに土砂崩れが起きたところへは、ヘリコプターおりませんが。けども、ヘリコプターが降りることによって緊急を要する患者が運べないということおきますわね。

ですから、僕は、同時進行で行くか、先に土砂崩れの恐れをなくしてそれから作るか。やっぱりヘリポートが後だと思いますよ。とりあえず、そこ、工事中には、今、冬期間上使ってますので、野球場の駐車場が使えるわけですから、それはできると思うんですよ。もし、災害おこった場合に、上が使えるかどうかはわかりませんわね。それも今からでしょ。

昔ね、今、みせんが建っておるところですがね、あそこに中学校ありました。私が中学校2年生の時だったです。崩れました。後ろが。それで、体育館と校舎の間に渡り廊下があった。もうこれ使えなくなりました。そういう経験してますから、小学校の今の跡地にしたって、そういうふうなことがないことは絶対にないと、何パーセントかの確率があると、防災をきちんとするんだったら、そこで、ゼロにはならんかもしれないけ

ども、極力災害がおきない体制を作ってからやるべきだというふうに考えております。

ですが、町長とお話が全然違いますわね。土砂崩れがおきるような災害がある時には、大けがをした人が出る可能性が十分にあるわけでしょ。そこへヘリコプター降りられない。だったら人命救助できないじゃないですか。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） 番外。

おっしゃる通りですよ。ですから今でも野球場へ行ってます。時間もかかるかもわかりませんが、赤名にもあるわけですよ。わたくしの立場とすれば、そうした体制をいかに早くとるかということへ価値を持ってますから、今、答弁したような考え方で整備を当面のところすると。当面ということは撤回します。今、できるだけのことと整備をするということですから。

議員、おっしゃいますように、そのどういいますかね、根本的なところがやっぱりその考え違うということでございまして、それは、議員のおっしゃいますことも、もちろんわかることもあるわけですから、そうしたことも頭に入れながらですね、今後、更に整備をしていくということだろうと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山登美男） はい。

せっかくあそこの話が出ましたので、この際みたいなことで失礼ですけど、ああして、国道との間にありました壁が、先日、撤去されましたけども、基礎というんでしょうか。段々で残っておりますが、あれがあのままなのか。国交省がやられることですからあれでしょうけども、お聞きになっているかということが1点と。

もう一つ、概要書の48ページで、道路新設改良が、ずらずらっとありますが、そのうちの、角井境線ですけども、1,230万。少額ではないですが、道路改良としては、かなり少額で、その中でも補償費が600万ということだとすると、工事費が400万だというほんのわずかな、これ、ちょっと現地を把握してない時でこういう質問するのも申し訳ないですけども、この400万でもって終わるといふ、ここはすべて完了するということなんですか。この2点についてお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

一つ目の壁の基礎のことですが、赤いレンガの部分については、倒壊の危険等もある

ということで、撤去されると聞いていますが、その下のコンクリートの段々になった基礎のことだと思いますが、これについては、とりあえずはこのままだと聞いております。

○議長（早樋 徹雄） 那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） はい。

町道角井境線の工事につきましては、今年度の予算で、先ほど補正の方でも繰越をお願いしておりますが、あれに加えて最終的にこれで完了の予定で計画しております。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹） 6番。

概要説明書の47ページの、道路橋梁維持費のところの6番目。水力発電周辺地域交付金事業の中の、町道維持修繕工事、場所はどこかということと。

49ページの河川費の、町管理河川浄化対策事業というのが一番下にあるんですけども、これは、どこをやるというような基準があるのでしょうか。あっちもこっちもやって欲しいとこいっぱいあるんだろうと思うんですよ。その中でどこからやっていくかというような、なんか基準があるのかということなんです。ちょっとこの2点。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君の質疑に対する答弁を求めます。

那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） はい。番外。

47ページの水力発電周辺地域交付金事業につきましては、今年度、長谷地区の続きの路線を継続してやるように考えております。城山線です。大隅さん宅から入ってですね、いく路線でございます。

それから、河川管理浄化対策事業の基準ということでございますが、これについては、非常にですね、要望も多くてですね、確かな基準というものはなかなか難しいんですけども、現地の確認をしまして状況に応じてですね、長年要望いただいている所を順次、手を入れているというような格好になっております。そうしたことで現地を見ながらやっとならという状況でございます。

○議長（早樋 徹雄） 6番、熊谷兼樹君。

○6番（熊谷 兼樹）

河川のことですけど、今、要望が多いから、ずっと長く言っところからみたいな話だったのですが、逆に言うと、これがわかってない人は要望しないわけですよ。だから基準ということ言うんですが。

例えばですよ、私が聞いている箇所は、ここに避難場所があるんですよ。集会所が何かあった時の避難所があるんですよ。看板がかけてある。そこに、近くを川が流れとっ

て、そこが堆積が多くって、水が出て雨が降った時にもつかりかけたと、いうことがあって、それ何年か前に建設課に伝えてます、私。

だけでもまったくかまわれない。避難場所に人集めといて、水が来たら意味がないわけですよ。そういう、その最低限、そういう避難場所になっている所が河川の氾濫でつかれる可能性があるかないかぐらいなところはちゃんと調べてもらいたいと思うわけです。すみませんが、ちょっとその点についてですね、答弁していただきたい。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） はい。

今、伺ったことは参考にしまして現地の方、確認、また、その避難所ですか。それを重点的にということだと思いますので、確認したいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 塚原副町長。

○副町長（塚原 隆昭） はい。

ただ今、河川の浄化事業についてご質問いただきましたが、実は、今回予算ではですね、才谷川ということで300万計上しておりますが、今年度、国の事業として、その河川の、近年のですね、河川の氾濫等のこともございまして、浚渫に対しての起債措置がされることになっております。

これについて、今回予算計上しておりませんが、町の方も普通河川であったり重要河川についても、それが適用されるということですので、今後ですね、今、ストックはもちろん持っておりますが、調査いたしまして、その河川についても、その事業を使ってですね、浚渫等も進めていきたいと考えております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですね。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に、89ページの款、教育費、項、教育総務費から、102ページの款、項、予備費まで質疑はありませんか。ありませんか。

【「議長」と呼ぶ声あり】

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山登美男） はい。

概要書の59ページに、図書館経常管理費がございすけども、ちょっと確認させてください。来島に今度、町立図書館というか、中央図書館というか、いうことが、9月10月にできる。そうした中で、今現在の頓原交流センターにも図書館、まああちこちにあるんですかね。そうした中で、今後の位置付けとして図書館のこの、どういうんです

か、ネットワークというか、そういうふうなんがイメージ的にどうなるかということあわせて、図書館職員3名というのは、その中でどういう配置の3名なのかということを確認させていただきます。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質疑に対する答弁を求めます。

永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） はい。番外。

今、図書館の経常管理費にからむところで、図書館の運営の仕方といいますか、いうところにご質問いただきました。来島に仮称として、中央図書館というふうにあげておりますが、図書館機能を強化した図書館ができるということで、こちらには、今、自治会文書でも募集もかけておりますけれども、図書館長ですね。

これまで、教育長が兼任しておりましたが、専属の図書館長をおきたいというふうに考えておまして、図書館の館長並びに図書館の司書資格を持った司書を置くと、その2名は来島の方に配置をしたいというふうに考えております。

で、もう1名につきましては、原則頓原の現在の図書館ということなのですが、状況に応じてですね、行き来をするような、今、イメージしております。

加えてこれは、会計年度任用職員がこの3名ということですので、それ以外に報償費で出す土日等にそれをサポートする職員といいますか、補充をする職員の報償費も組んでおまして、これが2名ぐらいを想定しております。今現在も土日等にですね、2名ほど手伝っていただいております、そういったかたに来島の方も手伝っていただく。また、頓原の図書館につきましては、来島を中心として運営していくということですので、土日については、対応しないという今方向で検討をしております。

○議長（早樋 徹雄）

9番、景山登美男君。

○9番（景山登美男） はい。

仮称、中央図書館ということ、今、おっしゃいました。頓原についてのなんか、その時点での仮称というか、今後どういう呼び方をするのかみたいなことが決まっておりますでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） はい。番外。

頓原については、頓原という名称を入れて、頓原図書館というような、今、イメージしております。すみません1点漏れておりました。ネットワークのことですが、それぞれをつないで貸し出しができるようにというところを、今、考えております。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

次に103ページ、給与費明細書から最終ページ114ページの債務負担行為に関する調書までで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、令和2年度飯南町一般会計予算の質疑を終わります。

次に、議案第35号、令和2年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算を議題として、質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第36号、令和2年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題として質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第37号、令和2年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算を議題として、質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第38号、令和2年度飯南町病院事業会計予算を議題として、質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで、議案第39号、令和2年度飯南町簡易水道事業会計、及び議案第40号、令和2年度飯南町下水道事業会計についての説明での訂正の申し出がありますのでこれを許し

ます。

那須建設課長。

○建設課長（那須 和博） はい。

そうしますと、議長のお許しを得ましたので、議案の方、読み間違いがございました。訂正をさせていただきます。

議案第39号でございます。第2条の中でございます。（2）年間総配水量78万2,498立方メートルでございます。数字の桁を間違えておりました。申し訳ございませんでした。

続きまして、議案第40号でございます。1ページ目のところ、同じく第2条（2）年間総処理水量でございます。上から39万1,841立方メートル、24万2,904立方メートル（公共下水道）、12万7,750立方メートル（合併浄化槽）、2万1,187立方メートル（農業集落排水）でございます。桁の、これも同じく桁の読み間違いをしておりました。大変申し訳ございませんでした。

○議長（早樋 徹雄） 引き続き質疑をおこないます。

議案第39号、令和2年度飯南町簡易水道事業会計予算を議題として質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第40号、令和2年度飯南町下水道事業会計予算を議題として、質疑をおこないます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。本会議の再開は議場の時計で14時30分といたします。

ただいまから、議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午後1時53分休憩

.....
午後2時28分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

3月2日、飯南町長から提出された議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）及び、議案第34号、令和2年度飯南町一般会計予算について訂正したいとの

申し出があります。

お諮りいたします。この際、これら2件を日程に追加するとともに一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）訂正の件、及び、議案第34号、令和2年度飯南町一般会計予算訂正の件は、日程に追加し議題いたします。

追加日程第1

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第1、議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）訂正の件を議題といたします。提出者から議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）訂正理由の説明を求めます。

山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

はじめに私から、申し上げさせていただきます。ただいま、追加日程として取り上げていただきましたけども、提出しております議案の2件につきまして、訂正の申し出をさせていただいたところでございます。

そうした中で、議長並びに議会運営委員会の皆さまの取り計らいによりましてただいま、全議員の皆さま方のご理解賜りまして日程として追加をいただきました。まずもって感謝を申し上げます。

先ほどらい、熱心にご審議いただいております中で、こうした提出議案の訂正ということでほんとうに恐縮で、恐縮に思っております。事務のトップといたしましてその責任も感じておるところでございますし、また、全体的に注意が散漫しておったということにはほかならないと思っております。

そうした議員の皆さま方からのそしりを受けるのはもちろんのことでございますけども、これ、こうしたことが今後なきように、また、私をはじめといたしまして、しっかりと努めてまいる所存でございますので、ただいまよりその訂正についてご説明させていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。番外。

はじめに私のほうからも議案の訂正ということで、貴重な時間を割いていただき大変ありがとうございます。

今、定例会の初日に提案いたしました、議案第30号令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）と、議案第34号、令和2年度飯南町一般会計予算の2議案に誤りがございまして、いずれも提案理由を説明を終えたあとの訂正でございますので、飯南町会議規則第20条の規定により訂正させていただきます。

こちらの方は、これらの方は議案として提出する前に最終確認を怠りました。私の初歩的なミスでございます。弁明の余地もなく深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

今後は、議案訂正に対しまして万全の注意を払いながら緊張感をもって事務執行してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

お手元の提出議案の訂正についてということで説明をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、朗読させていただきます。

令和2年3月3日。飯南町議会議長 早樋徹雄様。飯南町長 山碓英樹。令和2年第2回飯南町議会定例会提出議案の訂正について。

令和2年第2回飯南町議会定例会に上程した議案書に誤りがあり、下記のとおり訂正いたしたく、飯南町議会会議規則第20条の規定により申し出いたします。

記。

- 1、事件名。議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）
- 2、訂正事項。予算書6ページを別紙のとおり訂正。
- 3、訂正理由。記載漏れによる。

でございます。ページをおめくりください。

別紙の正誤表です。予算書6ページ、第2表、繰越明許費補正（追加）であります、赤枠黄色の行に、款、衛生費、項、保健衛生費、保健衛生総務臨時管理費、1,345万3千円を記載漏れにより挿入追加するものです。

こちらの方はですね、今回の7号補正で計上しております予算書の25ページ、健康管理システム導入委託料でございますけれども、議決後の予算執行となり年度を超えて工期を延期しなければ事業実施が困難であるためです。当初の説明の方では、繰越事業が14事業としておりましたが、この追加で15事業となります。よろしく申し上げます。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、令和元年度飯南町一般会計補正予算（第7号）訂正の件を許可することに決定いたしました。

追加日程第 2

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第 2、議案第34号、令和 2 年度飯南町一般会計予算訂正の件を議題といたします。

提出者から議案第34号、令和 2 年度飯南町一般会計予算訂正理由の説明を求めます。
那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。番外。

2 つ目の議案の訂正でございます。朗読させていただきます。

令和 2 年 3 月 3 日。飯南町議会議長 早樋徹雄様。飯南町長 山碕英樹。令和 2 年第 2 回飯南町議会定例会提出議案の訂正について。

令和 2 年第 2 回飯南町議会定例会に上程した議案書に誤りがあり、下記のとおり訂正いたしたく、飯南町議会会議規則第20条の規定により申し出いたします。

記。

1、事件名。議案第34号、令和 2 年度飯南町一般会計予算。

2、訂正事項。予算書 1 ページを別紙のとおり訂正。

3、訂正理由。記載誤りによる。

ページをおめくりください。

別紙の正誤表であります。予算書 1 ページの真ん中どころ、黄色の方で判定してある箇所ですけれども、誤って 2 条と記載しており、正しくは第 3 条であります。よろしくお願いをいたします。

はい、失礼しました。地方債の方が第 2 条と記載してあるところを、第 3 条が正しい表記でございます。申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 以上で訂正理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第34号、令和 2 年度飯南町一般会計予算訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、令和 2 年度飯南町一般会計予算訂正の件を許可することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 38 分休憩

日程第 3 委員会付託

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開します。

日程第 3、委員会付託をおこないます。

お諮りいたします。

本会議に提案された議案について、会議規則第39条第 1 項の規定により、それぞれの委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

それでは、付託議案と付託する委員会名を申し上げます。

総務厚生常任委員会は、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 9 号、議案第 10 号、議案第 11 号、議案第 13 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 16 号、議案第 20 号、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 31 号、議案第 32 号、議案第 33 号、議案第 35 号、議案第 36 号、議案第 37 号、議案第 38 号、以上 24 議案。

教育経済常任委員会は、議案第 5 号、議案第 12 号、議案第 17 号、議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 21 号、議案第 22 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 39 号、議案第 40 号、以上 12 議案。

予算特別委員会は、議案第 30 号、議案第 34 号、以上 2 議案。

以上のとおり付託することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり付託することに決定しました。

これで、委員会付託を終わります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。

以上で、本日の議事日程を終了し、本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、4日、5日は休会とし、本会議の再開は、6日午前9時とします。

一般質問をされる方は、本日午後5時までに通告書を提出してください。一般質問をされない方は、その旨報告してください。ご苦労さまでございました。

午後2時43分散会
